

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【公表番号】特表2009-538699(P2009-538699A)

【公表日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-045

【出願番号】特願2009-513256(P2009-513256)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/12 (2006.01)

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/12 3 2 0

A 6 1 B 17/00 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内視鏡医療手技に用いられるクリップ器具であって、

各々が近位端と遠位端とを有する複数のアームを有するクリップであって、前記アームの各々の前記近位端が第1のリテーナに連結されてそこから遠位方向に伸張し、前記アームの各々は弾力性のある材料で形成され、前記遠位端は、前記クリップが開放位置にあるときは互いに離間しようとして、前記クリップが閉止位置にあるときは互いに近接するよう形作られた、クリップと、

前記クリップが前記開放位置にあるときの第1の位置と、前記閉止位置にある前記クリップの前記アームを保持するための第2の位置との間を移動可能な摺動リングと、

前記クリップの前記アームのうち少なくとも1本に配置される少なくとも1つの制止要素と、

を備える、クリップ器具。

【請求項2】

前記摺動リングがそこに形成された少なくとも1本のチャンネルを有する遠位端を有し、前記チャンネルが、それを通る前記複数のアームのうちの1本の移動を可能にし、且つそれを通る前記制止要素の移動を阻止するサイズである、請求項1に記載のクリップ器具。

【請求項3】

前記摺動リングの前記遠位端に形成され、前記アームに配置された制止要素を係止するように構成された少なくとも1つの凹部をさらに備える、請求項2に記載のクリップ器具。

【請求項4】

前記制止要素が前記摺動リングの遠位方向の移動を制限する、請求項1に記載のクリップ器具。

【請求項5】

前記制止要素が、前記アーム上に配置された少なくとも1つのビーズ状の要素を含む、請求項1に記載のクリップ器具。

【請求項 6】

前記第1のリテーナが近位領域と遠位領域とを有し、前記クリップ器具が近位領域と遠位領域とを有する第2のリテーナをさらに備え、前記第1のリテーナが前記クリップの展開前に前記第2のリテーナと連結されるように構成され、前記第1のリテーナが前記クリップの展開後に前記第2のリテーナから外れるように構成される、請求項1に記載のクリップ器具。

【請求項 7】

前記第1のリテーナが、前記第2のリテーナを前記第1のリテーナに対して近位方向に後退させることにより前記第2のリテーナから外れるように構成されている、請求項6に記載のクリップ器具。

【請求項 8】

前記第1のリテーナと前記第2のリテーナとが反対極性の磁力を有し、前記第2のリテーナに対して十分な後退力を加えることにより前記第2のリテーナが前記第1のリテーナから外れるようにされた、請求項7に記載のクリップ器具。

【請求項 9】

前記第1のリテーナがボールベアリング構成を使用して前記第2のリテーナと連結される、請求項7に記載のクリップ器具。

【請求項 10】

前記第2のリテーナの前記遠位領域から伸張するワイヤ、及び前記ワイヤの遠位端に取り付けられたボールと、

前記第1のリテーナの前記近位領域に形成されたチャンネル及びソケットであって、それぞれ前記ワイヤ及びボールを収容して前記第1のリテーナを前記第2のリテーナと連結するよう構成された、チャンネル及びソケットと、
をさらに備える、請求項6に記載のクリップ器具。

【請求項 11】

前記摺動リングが、前記クリップの展開前に前記ボールが前記ソケットから外れることを防止する、請求項10に記載のクリップ器具。

【請求項 12】

前記第2のリテーナを前記第1のリテーナに対して回転させることにより前記第1のリテーナが前記第2のリテーナから外れるようにされた、請求項6に記載のクリップ器具。

【請求項 13】

内視鏡医療手技に用いられるクリップ器具であって、

近位領域と遠位領域とを有する第1のリテーナと、

各々が近位端と遠位端とを有する複数のアームを有するクリップであって、前記アームの各々の前記近位端が前記第1のリテーナと連結されてそこから遠位方向に伸張し、前記アームの各々は弾力性のある材料で形成されて、前記遠位端は、前記クリップが開放位置にあるときは互いに離間しようとし、前記クリップが閉止位置にあるときは互いに近接するように形作られた、クリップと、

前記クリップが前記開放位置にあるときの第1の位置と、前記クリップの前記アームを前記閉止位置に保持するための第2の位置との間を移動可能な摺動リングと、

近位領域と遠位領域とを有する第2のリテーナであって、前記第1のリテーナが前記クリップの展開前は前記第2のリテーナと連結されるよう構成された、第2のリテーナとを備え、

前記第1のリテーナが前記クリップの展開後は、前記第2のリテーナを前記第1のリテーナに対し回転させるか、又は近位に後退させることの少なくとも一方によって前記第2のリテーナから外れるよう構成された、クリップ器具。

【請求項 14】

前記解除可能な連結機構が磁石を備え、前記第2のリテーナに対して十分な後退力を加えることにより、磁力に勝って、前記第2のリテーナが前記第1のリテーナから外れるようになされた、請求項13に記載のクリップ器具。

【請求項 15】

前記解除可能な連結機構がボールベアリング構成を備えた、請求項13に記載のクリップ器具。

【請求項 16】

少なくとも1つのボール要素が第1のリテーナと連結されるとともに、前記第2のリテーナが、前記ボール要素を少なくとも部分的に収容することにより前記第1のリテーナを前記第2のリテーナと連結するよう構成された少なくとも1つのノッチを備える、請求項15に記載のクリップ器具。

【請求項 17】

前記第1のリテーナの前記近位領域に配置された、雌ねじ部を有する穴と、

前記第2のリテーナの前記遠位領域に配置されるとともに前記雌ねじ部に係合するよう構成された雄ねじ部と、

をさらに備え、

前記第2のリテーナを回転させることにより前記雄ねじ部が前記雌ねじ部から外れるようになされた、請求項13に記載のクリップ器具。

【請求項 18】

前記第1のリテーナの前記近位領域に形成され、中に伸張する少なくとも1つの内向きのノブを有する穴と、

前記第2のリテーナの側部表面に形成される少なくとも1本の軸線方向チャンネル及び少なくとも1本の周方向チャンネルと、

をさらに備え、

前記ノブが前記軸線方向チャンネル及び前記周方向チャンネルの中を摺動するよう構成され、前記第2のリテーナを前記第1のリテーナに対して回転させることにより前記ノブが前記周方向チャンネル内に配置され、前記第1のリテーナと前記第2のリテーナとの間の長手方向の移動が防止される、請求項13に記載のクリップ器具。

【請求項 19】

内視鏡医療手技に用いられるクリップ器具であって、

近位領域と遠位領域とを有する第1のリテーナと、

各々が近位端と遠位端とを有する複数のアームを有するクリップであって、前記アームの各々の前記近位端が前記第1のリテーナと連結されてそこから遠位方向に伸張し、前記アームの各々は弾力性のある材料で形成され、前記遠位端は、前記クリップが開放位置にあるときは互いに離間しようとし、前記クリップが閉止位置にあるときは互いに近接するように形作られた、クリップと、

内側シース及び摺動リングを少なくとも部分的に収容する外側シースであって、前記内側シース及び前記摺動リングが前記外側シース内を長手方向に移動するよう構成され、前記内側シースが前記摺動リングの近位に配置され、前記摺動リングは、前記クリップが前記開放位置にあるときの第1の位置と、前記クリップの前記アームを前記閉止位置に保持するための第2の位置との間を移動可能である、外側シースと、

近位領域と遠位領域とを有する第2のリテーナであって、前記第1のリテーナが前記クリップの展開前は前記第2のリテーナと連結されるよう構成され、前記第1のリテーナが前記摺動リング又は前記内側シースによりそれ以上半径方向に拘束されなくなると前記第2のリテーナから外れるよう構成された、第2のリテーナと、

を備える、クリップ器具。

【請求項 20】

前記第1のリテーナがそこに形成された部分的に丸いノッチを備えるとともに前記ノッチの近位に形成された丸いノブを有し、前記第2のリテーナがそこに形成された部分的に丸いノッチを備えるとともに前記ノッチの遠位に配置された丸いノブを有しており、前記第2のリテーナの前記丸いノブが前記第1のリテーナの前記ノッチと整合し、且つ前記第1のリテーナの前記丸いノブが前記第2のリテーナの前記ノッチと整合することにより、前記第1のリテーナが前記第2のリテーナと固定される、請求項19に記載のクリップ器

具。

【請求項 2 1】

前記第2のリテーナの前記遠位領域から伸張するワイヤ及び前記ワイヤの遠位端に取り付けられたボールと、

前記第1のリテーナの前記近位領域に形成されたチャンネル及びソケットであって、前記チャンネル及びソケットがそれぞれ前記ワイヤ及びボールを収容して前記第1のリテーナを前記第2のリテーナと連結するよう構成された、チャンネル及びソケットと、をさらに備える、請求項1 9に記載のクリップ器具。

【請求項 2 2】

前記第2のリテーナの前記遠位領域から伸張するワイヤ及び前記ワイヤの遠位端に取り付けられたボールと、

前記第1のリテーナに配置された傾斜チャンネルであって、前記チャンネルが前記ボールを収容して前記第1のリテーナを前記第2のリテーナと連結するよう構成され、前記ボールが前記摺動リング又は前記内側シースにより前記チャンネルの中に閉じ込められるよう構成された、傾斜チャンネルと、をさらに備える、請求項1 9に記載のクリップ器具。